

令和6年7月定例会議案

久喜市教育委員会

議 案 目 録

議案第 36 号	令和 7 年度から令和 10 年度使用久喜市立中 学校教科用図書採択について	1
議案第 37 号	令和 7 年度使用久喜市立小・中学校特別支援 学級用教科用図書採択について	6
議案第 38 号	久喜市障がい児就学支援委員会への諮問につ いて	8
議案第 39 号	久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正す る規則について	10
議案第 40 号	久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任 及び補助執行に関する規則の一部を改正する 規則について	14
議案第 41 号	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用に ついて	16
議案第 42 号	久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任 命について	18

議案第 36 号

令和 7 年度から令和 10 年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択について

令和 7 年度から令和 10 年度まで久喜市立中学校で使用する教科用図書について、別紙の候補一覧からの採択を求める。

令和 6 年 7 月 22 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

別紙

令和7年度から令和10年度使用久喜市立中学校教科用図書採択候補一覧

教科名：国語（国語）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	17	教育出版（株）	教出
15	（株）三省堂	三省堂	38	光村図書出版（株）	光村

教科名：国語（書写）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	17	教育出版（株）	教出
15	（株）三省堂	三省堂	38	光村図書出版（株）	光村

教科名：社会（地理的分野）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	46	（株）帝国書院	帝国
17	教育出版（株）	教出	116	日本文教出版（株）	日文

教科名：社会（歴史的分野）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	225	（株）自由社	自由社
17	教育出版（株）	教出	227	（株）育鵬社	育鵬社
46	（株）帝国書院	帝国	229	（株）学び舎	学び舎
81	（株）山川出版社	山川	236	令和書籍（株）	令書
116	日本文教出版（株）	日文			

教科名：社会（公民的分野）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	116	日本文教出版（株）	日文
17	教育出版（株）	教出	225	（株）自由社	自由社
46	（株）帝国書院	帝国	227	（株）育鵬社	育鵬社

教科名：社会（地図）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	46	（株）帝国書院	帝国

教科名：数学

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	61	(株) 新興出版社啓林館	啓林館
4	大日本図書（株）	大日本	104	数研出版（株）	数研
11	学校図書（株）	学図	116	日本文教出版（株）	日文
17	教育出版（株）	教出			

教科名：理科

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	17	教育出版（株）	教出
4	大日本図書（株）	大日本	61	(株) 新興出版社啓林館	啓林館
11	学校図書（株）	学図			

教科名：音楽（一般）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
17	教育出版（株）	教出	27	(株) 教育芸術社	教芸

教科名：音楽（器楽）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
17	教育出版（株）	教出	27	(株) 教育芸術社	教芸

教科名：美術

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
9	開隆堂出版（株）	開隆堂	116	日本文教出版（株）	日文
38	光村図書出版（株）	光村			

教科名：保健体育

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	50	(株) 大修館書店	大修館
4	大日本図書（株）	大日本	224	(株) Gakken	学研

教科名：技術・家庭（技術分野）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	9	開隆堂出版（株）	開隆堂
6	教育図書（株）	教図			

教科名：技術・家庭（家庭分野）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	9	開隆堂出版（株）	開隆堂
6	教育図書（株）	教図			

教科名：外国語（英語）

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	17	教育出版（株）	教出
9	開隆堂出版（株）	開隆堂	38	光村図書出版（株）	光村
15	（株）三省堂	三省堂	61	（株）新興出版社啓林館	啓林館

教科名：特別の教科 道徳

発行者番号	発行者	発行者略称	発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書	224	（株）Gakken	学研
17	教育出版（株）	教出	232	あかつき教育図書（株）	あか図
38	光村図書出版（株）	光村	233	日本教科書（株）	日科
116	日本文教出版（株）	日文			

教科名：こくご・国語（特別支援）

こくご☆、こくご☆☆、こくご☆☆☆、国語☆☆☆☆、国語☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

教科名：さんすう・数学（特別支援）

さんすう☆、さんすう☆☆（1）さんすう☆☆（2）、さんすう☆☆☆、数学☆☆☆☆、数学☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
17	教育出版（株）	教出

教科名：せいかつ（特別支援）

せいかつ☆、せいかつ☆☆、せいかつ☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

教科名：おんがく・音楽（特別支援）

おんがく☆、おんがく☆☆、おんがく☆☆☆、音楽☆☆☆☆、音楽☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

教科名：社会（特別支援）

社会☆☆☆☆、社会☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

教科名：理科（特別支援）

理科☆☆☆☆、理科☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

教科名：職業・家庭（特別支援）

職業・家庭☆☆☆☆、職業・家庭☆☆☆☆☆

発行者番号	発行者	発行者略称
2	東京書籍（株）	東書

議案第 37 号

令和 7 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用
図書の採択について

令和 7 年度に久喜市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用
図書について、別紙のとおり採択することについて議決を求める。

令和 6 年 7 月 22 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

別紙

令和7年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択一覧（案）

区分	教科	種目	発行者名	図書コード	書名	図書一覧頁 (議案参考資料)
小 ・ 中 学 校	国語	一般図書	(株) 同成社	A03	ゆっくり学ぶ子のための国語3 (改訂版) (文章を読む、作文・ 詩を書く)	p. 3 3
	国語	一般図書	(株) 同成社	502	ゆっくり学ぶ子のための国語5	p. 3 3
	算数	一般図書	(有) KOBATO	B01	中級編ジャンプアップとけいおか ねカレンダー	p. 2 2
	道徳	一般図書	(株) 講談社	E01	講談社の年齢で学ぶ知育絵本456 さいのきもちをつたえることばの えほん	p. 1 9

議案第 38 号

久喜市障がい児就学支援委員会への諮問について

久喜市立小中学校の就学予定者又は在学者のうち、教育上特別な支援を要する児童生徒等の就学判断について、別紙のとおり久喜市障がい児就学支援委員会へ諮問したいので議決を求める。

令和 6 年 7 月 22 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

久教指第 号
令和 年 月 日

久喜市障がい児就学支援委員会委員長 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫

就学判断について（諮問）

久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、下記のことについて、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 市立の小学校又は中学校に就学しようとする者又は在学する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること
- 2 障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること

議案第 39 号

久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

久喜市立図書館条例施行規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 6 年 7 月 22 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

久喜市立図書館条例施行規則（平成31年久喜市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「図書室」の次に「並びに久喜市桜田コミュニティセンター内図書コーナー」を加える。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第7条関係）

（表）

利 用 券
久喜市立図書館
名 前
なまえ
登録番号

（裏）

- ☆本を借りるときは、必ずこの利用券をおもちください。
- ☆この利用券は、下記の施設で使えます。
- ☆利用券は、1人1枚発行します。
- ☆利用券は、他人に貸したり、ゆずったりしないでください。
- ☆利用券をなくしたとき又は氏名、住所、電話番号などが変わったときは
図書館にお知らせください。
- ☆利用券を拾われた方は、図書館にお知らせください。
(図書館並びに図書室及び図書コーナー設置施設の名称・電話番号)

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

議案第40号

久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行
に関する規則の一部を改正する規則について

久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する
規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和6年7月22日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の
一部を改正する規則

久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成
29年久喜市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第3条の表中

「

市民部栗橋行政センターの 職員	久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館 の利用受付に関すること。
--------------------	-------------------------------------

」

を

「

市民部栗橋行政センターの 職員	久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館 の利用受付に関すること。
市民部鷲宮行政センターの 職員	久喜市桜田コミュニティセンター内図書コ ーナーの所蔵資料の館外利用に関すること。

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

議案第 4 1 号

久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

久喜市教育委員会会計年度任用職員について、別紙のとおり採用することについて議決を求める。

令和 6 年 7 月 2 2 日 提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

議案第41号 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」の別紙資料につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 学校業務員

議案第 4 2 号

久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について

久喜市教育委員会所管の委員等について、別紙のとおり委嘱又は任命することについて議決を求める。

令和 6 年 7 月 2 2 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

議案第42号 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について」の別紙資料につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 久喜市障がい児就学支援委員会委員
- 2 久喜市教育集会所運営委員会委員